

2015年8月3日
株式会社マルハン

ミャンマーでのマイクロファイナンス事業に進出

－初年度はバゴー、エーヤワディ、マンダレー、ヤンゴンにそれぞれ支店を開設－

株式会社マルハン（本社：京都・東京 代表取締役社長 韓裕）は、グループの子会社を通じ、6月18日付でミャンマー財務・歳入省からマイクロファイナンス事業の営業仮免許を取得し、営業開始準備を進めておりましたが、2015年8月3日（月）に営業を開始いたしました。

新会社名は「サタパナ・リミテッド」でシンガポールに本社を置くアセアン金融事業統括会社マルハン・インベストメント・アジア社（社長/CEO 韓健）の子会社として設立し、本社はヤンゴン中心部に置きます。

マルハングループは、カンボジアでマルハン・ジャパン銀行を運営し、ミャンマーには2012年7月に同行ヤンゴン駐在員事務所を開設しておりますが、このたび同行が2012年に買収したカンボジアで資産規模第2位の有力マイクロファイナンス企業サタパナ社のノウハウを活かして、ミャンマーでのマイクロファイナンス事業を推進していくこととしたものです。

初年度はミャンマーの4大管区であるヤンゴン、マンダレー、バゴー、エーヤワディにそれぞれ支店を設けて事業を始める予定で、まず8月3日にバゴーとエーヤワディで営業を開始いたしました。マンダレーでは8月中旬、ヤンゴンでは8月下旬の営業開始を見込んでいます。

事業を開始したバゴー管区とエーヤワディ管区はミャンマー有数の農業地域で、特にエーヤワディ管区はエーヤワディ河流域の肥沃なデルタ地帯にあり、米作を中心とするミャンマー有数の穀倉地域となっています。サタパナ社はミャンマー政府の方針に従って、貸出残高の過半を農村向けのものとする予定です。

また、事業の伸展にあわせて、将来4管区内で更に支店を増やしていくとともに、4管区以外の管区や州にも事業エリアを拡大していく方針です。

5100万人の人口を抱えるミャンマーですが、2013年度の一人当たりのGDPは1,205ドル（ADB調べ）と依然東南アジア最貧国のひとつであり、人口の約7割が農村に住んでいます。2011年にマイクロファイナンス法が制定され、マイクロファイナンス事業は免許制になり、外資系企業も参入が可能となりました。経済発展に伴う同国のマイクロファイナンス事業に対する潜在需要は大きく、今後非常に有望な市場と見込まれます。マルハングループは、このたびのミャンマーでのマイクロファイナンス事業への参入を通じて、ミャンマー経済の更なる発展ならびに同国国民の生活水準の向上に貢献して参ります。

■サタパナ・リミテッドの概要

名 称	Sathapana Limited
住 所	No.97/B, Kaba Aye Pagoda Road, Bahan Township, Yangon, MYANMAR
資 本 金	15 百万米ドル
株 主	MARUHAN Investment Asia Pte. Ltd.
電 話 番 号	+95 (0) 1-556-204
Email	info@sathapana.com.mm
HP アドレス	www.sathapana.com.mm